

第93 回定時株主総会の議決権行使結果について

平成30年6月21日に開催いたしました当社第92回定時株主総会における議決権行使結果につきまして、下記のとおりにお知らせいたします。

記

1. 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 監査等委員でない取締役6名選任の件

監査等委員でない取締役として、大宮英明、宮永俊一、小口正範、泉澤清次、篠原尚之及び小林健の各氏を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役として、加藤博樹氏を選任する。

2. 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果	
					賛成比率（%）	可否
第1号議案	2,406,244	4,909	0	（注）1	99.00	可決
第2号議案	2,402,648	8,414	0	（注）2	98.85	可決
第3号議案						
大宮 英明	2,119,412	270,845	20,735	（注）3	87.20	可決
宮永 俊一	2,235,262	155,000	20,735	（注）3	91.96	可決
小口 正範	2,231,616	174,460	4,921	（注）3	91.81	可決
泉澤 清次	2,354,675	51,401	4,921	（注）3	96.88	可決
篠原 尚之	2,213,136	195,518	2,340	（注）3	91.05	可決
小林 健	2,110,223	298,428	2,340	（注）3	86.82	可決
第4号議案						
加藤 博樹	2,279,490	126,696	4,921	（注）3	93.78	可決

（注）1. 第1号議案が可決されるための要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成である。

2. 第2号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成である。

3. 第3号議案及び第4号議案が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成である。

4. 賛成比率は、当該株主総会前日までに行使された議決権の数（意思表示を無効としたものを含む。）と当日出席した株主の議決権の数の合計に対する割合である。

3. 議決権の数に当該株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

当該株主総会前日までに行使された議決権の数と、当日出席した株主のうち、賛否等を確認できた一部の株主の議決権の数を合計したことにより、決議事項の各議案が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、当日出席した株主の議決権の数の一部を加算していない。

以 上